

新庁舎建設市民会議 第6回会議 H26.2.17 開催

①新庁舎建設基本計画案のうち「基本計画策定の経緯・新庁舎の基本的な考え方」について

	委員発言	事務局回答	対応策等
質問	新庁舎の面積的なことは記載されているが、階数の構想は決定していないのか。	新庁舎の階数については、現時点では想定することが困難であるため基本設計以降に決定する。	
質問	敷地のかさ上げ要検討とあるが、この辺りの地盤は高いのか、低いのか。	標高は1.0m~1.6mである。県による南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、浸水防止壁等を組み合わせたかさ上げが必要と考える。	
質問	浸水防止壁とは建物廻りを全て囲うということか。	建物廻り全てに設置するものではなく、玄関等の出入りに設置するものである。その他の部分は庁舎の壁が浸水防止になる。腰窓の部分は1m程度のコンクリートの壁があるが、出入りはそれが無いので浸水防止壁を設置し、防潮対策をするという考え方である。	
要望	駐車場の台数を多く確保してもらいたい。また、駐車場から庁舎まで屋根などを設け、雨の日に利用しやすいようにしてもらいたい。車いす駐車場からの通路だけでも設置してもらいたい。		駐車場整備の方針の部分に、「車いす利用者用駐車施設は、妊産婦にも配慮し、新庁舎の出入口付近に確保するとともに、屋根等の設置を検討する。」を加える。
質問	大・中会議室は何名程度の収容ができるのか。	大会議室は100名以上、中会議室は50名程度の収容ができると思う。現在、本庁舎に大会議室は無く、水道局の大会議室（230㎡程度）を利用しているが、それよりも広い250㎡を確保する計画である。	
質問	食堂の稼働率や利用者はどのような状態か。カラー計画など新庁舎の目玉となるものは何か。売店にコーヒーショップやコンビニエンスストアを誘致してはどうか。	食堂の稼働率は低いが、売店と同様、基本計画の中で整備することとしており、出店方法については現在運営している共済会と協議して検討していく。 現庁舎には理髪もあるが稼働率はさらに低いため、基本計画には入れていない。 新庁舎の目玉については、基本設計以降において提案される内容をもとに検討していきたい。	

	委員発言	事務局回答	対応策等
要望	来庁者の子どもを一時的に預けたりできる保育施設を設けてはどうか。また、NPO法人などが一緒に活動できるようにしてみてもどうか。	分科会や庁内検討会ではこれまで議論されていないので、今後検討していく。	来庁者や職員にとっても有益であるが、建設費縮減のため庁舎の規模にも限界があり、実現は難しいと考える。
要望	税務課など窓口業務を持っている部署については、待合スペースをできるだけ広く確保してもらいたい。		基本方針に沿った具体的機能の(2)市民サービス機能の充実の部分に「効率的でゆとりのある待合スペースを確保する。」を加える。
質問	災害対策本部機能とはどういうものか。	災害対策本部は災害が起きて有事となった場合に設置される臨時的な部署であり、現在は本庁舎内にスペースがないため合同庁舎に設置している。機能としては災害時においても業務が継続できるよう自家発電設備等を備えること、情報発信ができる通信指令室やメディア対応班が活動する室も機能に含まれる。	